

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年5月23日

【評価実施概要】

事業所番号	2671200331		
法人名	社会福祉法人宇治明星園		
事業所名	グループホーム なごみの里伊勢田		
所在地	〒611-0043 京都府宇治市伊勢田町毛語45番地 (電話) 0774-41-5355		
評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年5月9日	評価確定日	平成20年6月3日

【情報提供票より】(平成20年 4月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 20年 5月 9日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	6 人
職員数	9 人	常勤	2人, 非常勤 7人, 常勤換算 6.4人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2階建ての	階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	37,500 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	200 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(4月 1日現在)

利用者人数	6名	男性	1名	女性	5名	
要介護1		名	要介護2	2	名	
要介護3	2	名	要介護4	2	名	
要介護5		名	要支援2		名	
年齢	平均	82歳	最低	72歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	宇治黄檗病院、小杉歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

伊勢田の旧家が立ち並ぶ一角にあり、民家を改修したホームでまわりの環境に溶け込んでいます。庭には季節の花が咲き、家庭菜園があり、畑で採れた新鮮な野菜が、時に食卓をにぎわせることもあります。入居定員が6人ということもあり少人数のよさを活かし、それぞれの要望や趣味などを中心に、一人ひとりとの関わりを大切にしている時間が過ぎていきます。入居者は穏やかにリビングでくつろぎ、職員は居心地良く過ごす日常に向けて寄り添うケアの実践に取り組んでいます。入居者の日々の暮らしは、ケース記録として写真や機関紙と共に家族に報告されています。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果は回覧報告をし、職員会議にて改善について話し合い共有しています。課題を記入したシートに基づき改善点を議論しケアに繋げています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員会議にて課題を見出し、改善点を把握しています。それを基に改善方法などを話し合い、今後のケアに繋がるように取り組んでいます。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者・家族代表、地域包括、職員が中心に行われています。近隣や地域との付き合いはありますが、運営推進会議への地域からの出席がなされておらず、今後の課題となっています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	年4回の家族会でホームの様子を報告し、家族からの意見を収集しつつ運営への反映に心掛けています。また個々の入居者の様子を毎月家族あてに写真などと共に郵送し報告しています。市町村アンケートがあり家族の協力を得て行われています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	町内会に参加し、夏祭りや文化祭には実行委員として職員が手伝いをし、入居者は参加して楽しんでいます。文化祭にはお習字などの出展や過去にはバザーや模擬店への出店の経験もあります。花や野菜をいただいたり、機関誌を配布するなど地元との関わりが少しずつ広がっています。ホームとして、地域の方々に向けて喫茶サロンを企画しており、さらに交流の機会が増える予定です。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念のもとに、ホームでの理念を見直し、職員会議で職員の思いや方向性を検討し形にしています。具体的には5つの項目が掲げられ、入居者本位の考え方と共に、地域福祉の拠点にこの思いが盛り込まれています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は毎年見直されており、毎月の会議の中で理念を意識しながら、サービスについての評価をしています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に入会し地域の行事に積極的なかわりを増やしています。機関誌を配布したり、学区の福祉会、夏祭り、文化祭などに実行委員として職員が手伝いをし、行事には入居者が参加したり、学校の課外事業として小学校からの来訪があるなど、地域とのかかわりが深められています。今後に向けて地域の方々と交流の場として喫茶サロンの実施が予定されています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価結果は回覧し報告しています。職員会議にて評価結果に基づき改善点について話し合い、改善シートにまとめ具体的な日程を定め改善に向けて取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は近くの同法人のグループホームと共同で、利用者、家族、地域包括職員、職員が参加して行っています。地域行事に職員が実行委員会として参加するなど積極的な関わりを展開していますが、推進委員会へ地域からの参加が得られていません。	○	地域との交流に向けて喫茶サロンを展開し、地域の関わりをさらに広げる試みが始まるとうとしています。消防訓練への参加要請を依頼するなど一段と関係を深め、運営推進会議への参加と理解を得られるように働きかけるつ事を期待します。

グループホームなごみの里伊勢田

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市とは地域密着型という事もあり、運営状況や変更届の提出や相談などの関わりがあります。市町村アンケートにも協力しています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	年4回の家族会が開催されており、ホームの状況について報告がなされています。また、毎月利用者個人個人の状況報告が記載された書類が封書にて家族に送られ、利用料の報告、写真なども同封され利用者の日常が伝えられています。出納帳に関しても面会時に領収書を渡し家族の確認を得ています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会で意見交換をしたり、市町村アンケートに記入いただき、利用状況や不満、意見が出やすい状況があります。また出された意見や要望についてはケアに反映したり運営の改善に反映させています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ベテラン職員が新人職員を盛り立てて利用者が不安を抱かないように配慮しています。また申し送りの時間を利用して、職員間の悩み、思いなど話し合える時間を持つなど、ストレスを溜めないような工夫をしています。		
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修の機会があり、認知症関連の研修も多く、参加した後は復命報告書を提出し職員会議で伝達をしています。申し送りや日々の業務の中でケアの内容について指導・アドバイスをを行い、職員の持つ力を引き出し仕事やケアに生かせるよう工夫をしています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内のホームとは勉強会や研修などの交流が行なわれ、また市や保健所主催の研修などで交流がなされています。	○	同業者との交流の機会をさらに広げ、時には職員の交換研修などの取り組みをされてははいかがでしょうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族によって事前訪問・見学をして頂き、希望に応じて食事やおやつを取りながら体験を通じて馴染んでもらうなどの工夫をしています。面接時にも様々な状況を語って頂き、馴染みの関係に努めています。また入所前に利用していたサービス事業所などからの情報収集もしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調理の仕方、味付け、畑のことなど多くを利用者の知識に助けられながら一緒に生活されています。掃除、風呂洗い、料理作り、後片付け、洗濯物干し等も利用者の援助が多くあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時に希望や思いを聞き、基本調査情報に嗜好から病歴、出来る出来ない調査などが細かく記入され、生活の中で家族の意見も聞きつつ、日常会話からも意向の把握に努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居直後は1ヶ月後に見直しをしケアマネージャー含むほとんどの職員にて担当者会議が開催され、欠席者にもケアプランに対する意見をアンケートに基づき聞いています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	1ヶ月に1回のモニタリングを行いケースに記録しています。3ヶ月ごとに評価をし、入居者、家族にもプランの状況説明をし同意を貰っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院については基本的には家族が行っていますが、状況によっては送迎を行い、家族に報告をしています。理美容の送迎に関しても可能な限り要望に応じています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はそれぞれ入居者によって違っていますが、内科医と整形医の往診が月に1度あり緊急時の対応にも協力的です。また電話による相談等も可能であり安心できる医療体制がとられています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期のケアについて、基本的にはケースバイケースと考えていますが、家族会でどのようにしていけばいいのかを提起し、意見を求めるなど積極的に取り組もうという姿勢があります。かつてほぼ看取り状況の利用者がおられ、何度も家族と話し合い、職員と家族の協力があればという事に対応した経験もあります。実際の経験から学ぶことも多く今後に向けても家族、職員で話し合いながら検討していきたいという考え方です。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉使いや対応に気をつけており、声高な話し声も聞こえず、排泄時などは特に気をつけ配慮しています。ケース記録や書類は2階の事務所に保管し、守秘義務については誓約書を提出し確認しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今日何をしたいのか声をかけをし、利用者の希望に沿って過ごせるようにしています。散歩や神社へのお参りなど、外に出かける機会も多く、またリビングで過したり、居室で一人ゆっくり過ごすなど利用者の希望にそえるよう心がけています。		

グループホームなごみの里伊勢田

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は冷蔵庫を見て、利用者の声を聞きながら当日に決めています。希望に応じて不足分を買い足し、また畑の収穫物が食卓に上がることもあります。利用者のほとんどが何らかの形で食事の準備や後片付けを手伝っており、和気あいあいとした雰囲気があります。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日湯が沸いており、希望にそって入浴が楽しめます。衣類の準備から最終のケアまで、マンツーマンで対応し、職員との心地よい時間が過ぎていきます。体調によっては足浴や清拭に変更することもあります。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	習字・編み物・生花・園芸・食事作りなど今までの趣味や生きがいの継続に配慮して支援がなされています。皆でカルタや双六を作り創造的な遊びと興味を引く内容が込められており、語り合いながらゲームを楽しんでいます。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ほぼ毎日のように散歩・買い物の時間がとられています。弁当を持って遠出をしたり、庭での喫茶、外食とイベント的な行事もあり、畑の手入れや収穫など外に出る機会が多くあります。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関を出ると階段があり家族の要望で施錠するときもありますが、天気の良い日や散歩に出かける時は解放されており、閉塞感の無いように配慮しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回防災訓練を行っています。1回目は夜間想定で消防署の立ち会いのもとに、2回目は通報、避難訓練を中心に行われています。地域への働き掛けは今後の課題です。	○	防災訓練においては地域住民へ呼びかけ、協力体制がとられる事を期待します。

グループホームなごみの里伊勢田

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	蛋白質の摂取や、野菜が偏らないようになど、まんべんなくバランスのとれた栄養が取れるように配慮して献立を考えています。水分補給が不足していたり、栄養的に問題ありそうな人については1ヶ月程、様子観察を行うなど個人の状況に合わせて対応しています。また、体調にあわせて粥食・軟らかく炊くなどの工夫をしたり、嫌いなものについては代替食を提供するなどの配慮をしています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家改修型であるため、寛げる縁側があり、リビングは生活感が漂っています。頂き物の花や手作りの飾り物で職員や入居者が工夫して季節を感じられるようにしています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使用していた馴染みのある家具や家族の写真などを持ち込み、居心地の良さが追及されています。フローリング、カーペット、カーテンなどそれぞれの好みに応じて、居心地よく過ごせるような工夫をしています。また畳の要望があれば対応できるようになっています。		